

令和5年度 生活介護（通所利用） 事業報告書

1. 令和5年度 事業実績

登録利用者数	13名
年間延べ利用者数	1,133人
1日平均利用者数	3.93人
開設日数	288日

※性別内訳

男性	女性
6名	7名

※支援区分内訳

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
1	1		2	9	13

* 支援区分…障害の程度（区分6が最も障害が重い）

※年齢別内訳

～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳以上	計
	2	3	4	4			13

2. 令和5年度 事業の総括事項

(1) 安心・安全な支援サービスの提供

活動場所は交流ホームを基本とし、通所利用者の入浴サービスの提供については昨年度同様、通所利用者のみでの入浴サービス提供を実施した。時間帯は11:30～12:30、12:30～13:30と施設入所利用者の入浴前後の時間とした。

- ・その他、できる限り通所利用独自のニーズや必要な支援（利用時間帯、利用頻度、家族との関係性、入浴サービス、送迎、など）への対応に努めた。

(2) 利用者状況と活動

- ・利用者状況について、7月に家庭以外の生活の場として利用したいと本人の担当計画相談員より照会あり、7月より59歳女性を1名受け入れ。週1回の利用から始めたが9月より週2回利用されている。9月、中途障害の27歳男性1名を受け入れ。12月、甲賀市より照会のあった42歳女性1名を受け入れ。週2回施設入所の女性の入浴枠で入浴支援を行っている。1,2月に施設入所に伴い2名利用終了。なお、8月より効率的な運営実施のため、現行定員60名を40名に、開設曜日を7日に変更。それに伴い4名の利用者と契約し、年度末において登録者数は13名となった。

- ・昨年度比較で総利用者数（R4：1385人→R5：1133人）、開設日数（R4：251→R5：288）、

平均利用者数（R4：5.52→R5：3.93）で、利用者数は昨年度より減少した。40名定員で開所日数が増えたことが影響している。

- ・毎日のバイタルチェックをはじめ看護師との連携による健康管理の実施、清潔保持の面から週2回の入浴サービスの提供を行った。
- ・医療対応として、喉頭分離されている2名の方への胃瘻注入および吸引と気管切開部処置に対応、1名の方の胃ろう注入、1名の臀部褥瘡処置について看護師による対応をおこなった。
- ・活動内容について、通所においては個々の利用者の障害状況も様々であり、なかなか共通の活動に取組めないといった課題もあったが、そうした状況下においても日々のサービス提供を通じて、元気に楽しく通所していただけるよう努めてきた。日常生活動作の維持向上、リハビリテーション実施計画に基づいた機能訓練、個々にあった運動を取り入れる活動としての「運動」。行事や誕生会等のイベントへの装飾品を主に制作し、想像力を生み出す「創作」。感覚を活用する体幹的活動としてボッチャ、ボーリングなどを行う「体感」。独自の芸術感性を発揮する「絵画」。感受性を刺激する映像鑑賞や音楽活動を行う「映像・音楽」。パズル、テーブルゲームなど思考を働かせる知的活動「知的」。季節や自然を身体で感じる散歩活動「散歩」これらの活動内容を、午前の活動は5日間とも「運動」。「創作」、「体感」、「絵画」、「映像」、「知的」、「散歩」を午後、各曜日に割り振り週間計画として活動を行った。活動についてはあらかじめ週間計画に基づいて準備することで、実施や評価がしやすくなった。
- ・送迎体制について、送迎を希望される8名について対応した。複数の利用者が乗車する信楽への送迎コースについては安全確保のため、二人体制での送迎を実施できた。送迎サービスをヘルパーにも担ってもらっているため、送迎出発前に職員が参集し、送迎配置を確認することで送迎忘れを防止することができた。
- ・その他、できる限り通所利用独自のニーズや必要な支援（利用時間帯、利用頻度、家族との関係性、入浴サービス、送迎、など）への対応に努めた。

（3）課 題

- ・今年度も入浴、日々活動共に通って来られる方のみへのサービス提供を行う事となった。職員の業務配置は入所支援担当職員の業務に組み込まれる形（入浴介護や棟配置業務）はそのままにしている。職員は3名で、食事、排泄、入浴などの生活介護がサービスの中心で日々活動、余暇活動が十分におこなえていない。派遣待機のヘルパーが入浴サービス等手伝ってくれているおかげで現行のサービスを維持できている状態である。
- ・健康管理面での配慮の必要性も依然高く、発作への対処、皮膚疾患など日常的な処置、胃瘻管理、排痰の管理、排泄管理（留置カテーテル）、疼痛管理、血圧管理など、以前にましてご家族との情報の交換も重要となってきている。
- ・今年度も、送迎車両による事故等はなかったが、一層の安全運転への周知を図る必要がある。
- ・地域課題との関係から、地域で生活されている医療的な対応が必要な方や進行性の疾患

により従来利用してきた福祉的就労の通所サービスでの活動が困難になってこられた方などが、病院や作業所以外での過ごしの方を必要とされており、入浴などの身の介護提供を中心に据え、なおかつ一定の医療的ケアの提供を行っている当法人の生活介護事業の果たす役割は大きいと考えられる。

以上